

「クリーンごみステーションキャンペーン」参加者募集要領

1 趣旨

札幌市は、共同住宅における居住者のごみ排出マナーを向上し、良好な居住環境の確保を図ることを目的として、札幌市と不動産関係団体、アパート・マンション管理会社等をメンバーとする「札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会」(以下「協議会」という。)を設立し、様々な実践に取り組んでいます。

今回のキャンペーンは、協議会における取組事例を参考として、共同住宅のごみステーションの管理者に、ごみの排出マナーの改善を図る実践に取り組んでいただくとともに、その結果をリーフレットにまとめて広く市民にお知らせし、ごみ排出マナーについての啓発を進めるものです。

2 募集期間

平成22年9月29日(水)から10月15日(金)

3 募集対象

協議会の会員・賛助会員が管理する札幌市内の共同住宅で、敷地内に専用ごみステーションを設置している物件を対象とします。

4 募集件数

10件程度(応募多数の場合は選考)

5 募集(選考)結果の通知

平成22年10月下旬までに、すべての応募者に結果をお知らせします。

6 参加者の取組

ごみ排出マナー改善に向けた実践

平成22年11月1日～12月10日のうち、任意の連続する4週間の期間、管理する共同住宅のごみ排出マナーの改善を図る実践に取り組んでいただきます(実践内容は、下記「7取組項目」の中から可能な取組の番号を選択して応募用紙に記入)。

取組結果の報告

実践終了後に、実施内容についてのレポートと写真を提出していただきます。レポートと写真は、市民配布用の「リーフレット」に掲載します。

【レポート】参加の動機や取組の内容、成果等を紹介するレポート(300字以内)

【写真】掲載用2枚(実践の様子1枚、実践終了時のごみステーションの様子1枚)

参考用2枚(実践開始前と、実践終了から1カ月後のごみステーションの様子各1枚)

写真について

市民配布用リーフレットに掲載するほか、ホームページ等に掲載しますので、人物が映っている場合は許諾を得るなど、公開可能な写真を提出してください。参考用の写真は原則公開しませんが、別途、参加者にご相談してご承諾があれば、公開する場合があります。

対象物件の入居者への資料配布

対象となる物件の入居者に、キャンペーンについてお知らせする「事前チラシ」を配布していただきます。また、キャンペーン実施後は、「リーフレット」を配布していただきます。(配布方法は、個別訪問やポスティングなど自由)

事前チラシについて：主催者がワード形式で原稿を作成します。参加者は必要部数を印刷してご使用ください。なお、原稿については、共同住宅の名称を入れるなどのアレンジを加えて使用し

ていただくことも可能です。

リーフレットについて：参加者から提出されるレポートや写真をもとに主催者が作成・印刷し、必要部数を参加者にお渡しします（平成23年3月ころを予定）。

事前チラシ及びリーフレットの見本（原案）がありますので必要な場合はお問い合わせください。事前チラシを個別訪問で配布する場合、ご希望があれば清掃事務所の職員が配布に立ち会い、居住者の方に対してごみの排出方法等をご説明します（配布の時間帯等によっては、立ち会いができない場合がありますのでご了承ください。）。

7 取組項目

参加者には、ごみステーションをきれいな状態に保つことを目標として、下記項目に取り組んでいただきます。（選択項目は複数選択可）

【必須項目】 1. ごみステーションの清潔保持

〔 例えば、キャンペーン実施期間中、定期的にごみステーションの清掃を行うなど、ごみステーションの清潔保持に努めていただきます。 〕

【選択項目】 2. 朝のあいさつ活動（ごみステーションで排出マナー向上の声かけ）

3. 共用部分やごみステーションに、ごみの収集日を知らせるポスターを掲示

4. 毎週末に、翌週のごみ収集日を知らせるチラシをポスティング

5. 共用部分やごみステーションに、ごみの分け方を知らせるポスターを掲示

6. 毎週末に、翌週のごみの分け方を知らせるチラシをポスティング

7. ごみステーション使用方法に関する工夫（例えば、ごみステーションに各種のごみの袋が混在しているような状況を改善するために、ごみステーション内に仕切り等を設けてごみ種別に排出スペースを区分し整理を図る など）

8. その他（応募用紙に具体的な内容をご記入ください。）

「2朝のあいさつ活動」はキャンペーン中の一部期間の実施でも結構です。

ポスターやチラシは、「ごみ収集日カレンダー」など札幌市が作成した資料をご使用いただけるほか、各参加者が作成したオリジナルの資料を使用していただいても結構です。

8 参加物件に対する札幌市からの支援

ごみステーションをきれいな状態に保つことができるよう、キャンペーンの実践期間中（4週間）は、次の支援を行います。

- ・ごみパトロール隊によるパトロールを重点的に実施します。
- ・ごみステーションに残置するマナー違反の排出ごみ（×シールを張ったごみ袋）を、早期に調査回収します。

9 応募方法

別紙の応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはファックスで下記の申込先へ送付してください。

申し込み・お問い合わせ先

札幌市環境局環境事業部業務課（協議会事務局）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 電話 211-2916 ファックス 218-5105

主催：札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会

(社)高層住宅管理業協会北海道支部、札幌市アパート業協同組合、(社)全国賃貸住宅経営協会北海道支部、(社)全日本不動産協会北海道本部、(社)北海道宅地建物取引業協会、(社)北海道マンション管理組合連合会、(株)アパマンショップリーシング、(株)常口アトム、(株)ビッグサービス、札幌市